

第73号議案

石巻広域都市計画 第一種市街地再開発事業の決定（石巻市決定）

都市計画石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業					
面 積		約0.5ha					
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称		幅 員	延 長	備 考
		幹線道路	主要地方道 石巻港線		約9m (約4.5m)	約130m	幅員の()書は区域内部分
	公園及び緑地	種 別	名 称		面積	備 考	
		—	—		—	—	
	下水道	石巻市公共下水道への接続予定					
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物		敷地面積に対する建築面積の割合	敷地面積に対する延べ面積の割合	主要用途	備 考
	1	建築面積	延べ面積	約5/10	約15/10	住 宅 駐 車 場 高齢者生活支援施設等	容積率の最高限度 40/10 容積率の最低限度 15/10 建ぺい率の最高限度 8/10 ただし、建築基準法第53条第3項第2号に該当する建築物にあっては1/10、同条第4項に該当する建築物にあっては2/10を加えた数値とする。 建築面積の最低限度 200㎡ 壁面の位置の制限 2m
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積		整備計画			
	1	約4,100㎡		壁面の後退により、歩行者空間等を確保し、歩行者の円滑な通行と市街地の環境整備の向上を図る。 また、区域東側の河川堤防に面する外構部は、堤防とのつながりに配慮し川沿いを活かした良好な環境形成を図る。			
住宅建設の目標	戸 数			備 考			
	—			—			

「施行区域及び公共施設の配置は計画図表示のとおり」

理由：

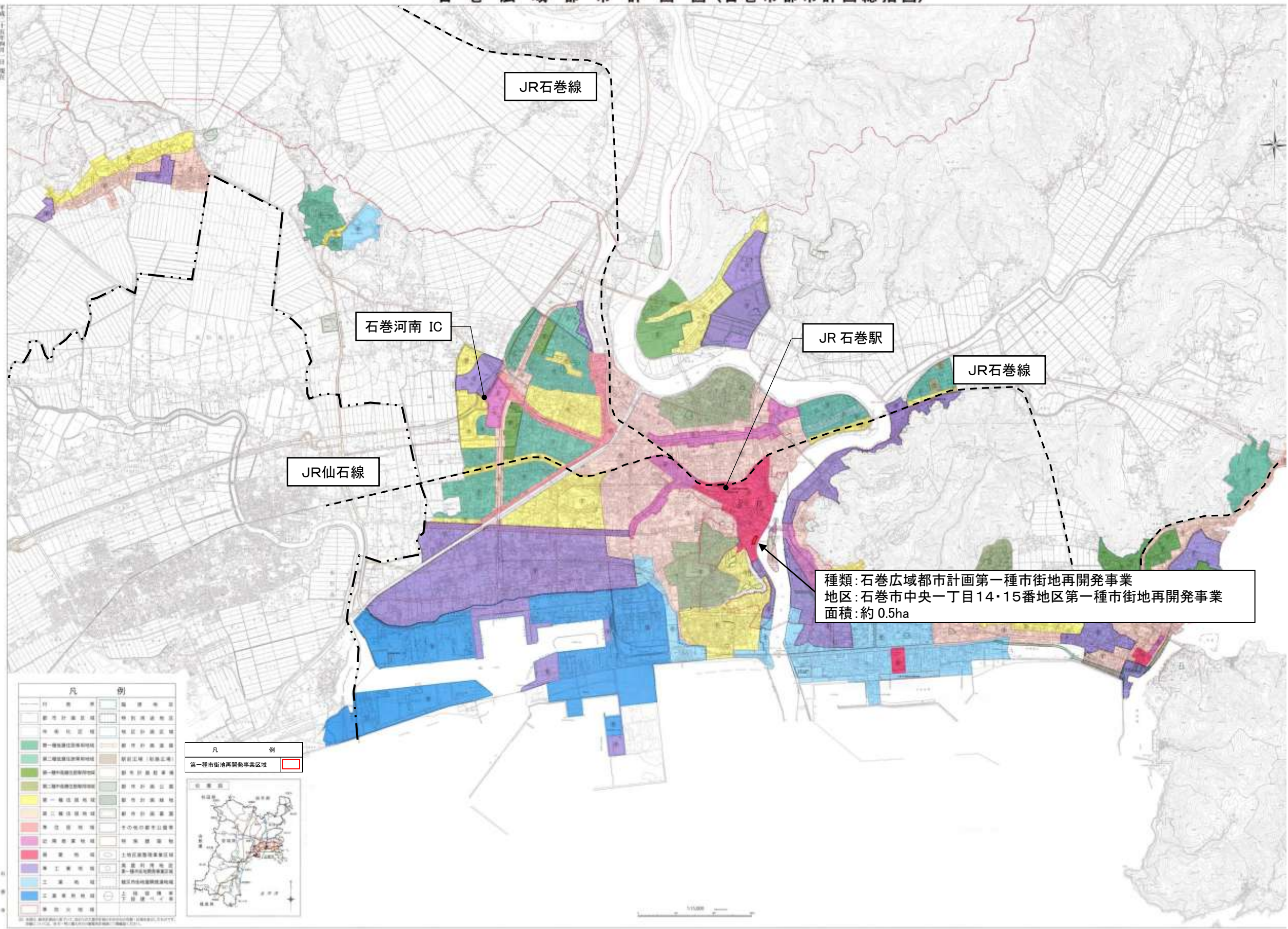
本地区は、東日本大震災により多くの建物が全壊または流出し、空閑地で占められる土地利用となっていることから、災害に強いまちづくりを早期に実現するために、河川堤防整備と連携した市街地再開発事業を実施することで、合理的かつ健全な土地の高度利用と都市機能の更新及び防災性の向上を図り、石巻の復興推進を先導するため、中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業を決定します。

字 名 一 覧

石巻市中央一丁目 14・15 番地区第一種市街地再開発事業を決定する土地の区域

市町村名	大字名	小字名	全部・一部の別	備 考
石巻市	中央一丁目	——	一部	

石巻広域都市計画図(石巻市都市計画総括図)



石巻広域都市計画第一種市街地再開発事業の決定 (石巻市決定)
 (石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業)

種類:石巻広域都市計画第一種市街地再開発事業
 地区:石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業
 面積:約0.5ha

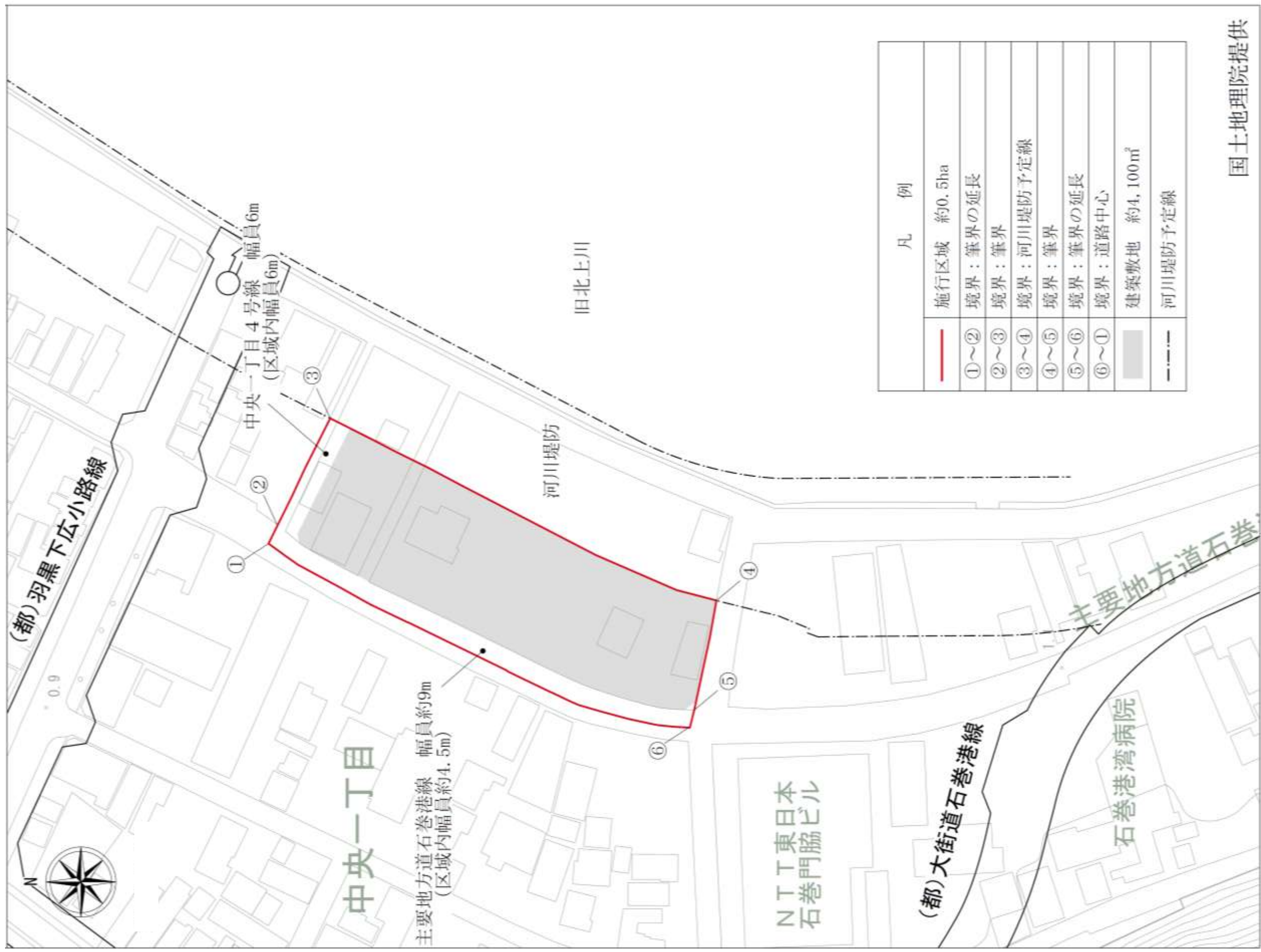
総括図

石巻広域都市計画第一種市街地再開発事業の決定（石巻市決定）
 （石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業）

計
画
図

国土地理院提供

凡 例	
—	施行区域 約0.5ha
①～②	境界：筆界の延長
②～③	境界：筆界
③～④	境界：河川堤防予定線
④～⑤	境界：筆界
⑤～⑥	境界：筆界の延長
⑥～①	境界：道路中心
■	建築敷地 約4,100㎡
- · - · -	河川堤防予定線



石巻広域都市計画第一種市街地再開発事業の決定（石巻市決定）
（石巻市中央一丁目14・15番地区第一種市街地再開発事業）

字界図【参考】

国土地理院提供

施行区域（約0.5ha）
字界

